
◆ 目次 ◆

- 1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶
 - 2 2022 年 3 月・4 月の休館日
 - 3 領事窓口時間等の変更について
 - 4 領事だより
 - (1) 日本へ入国・帰国される方々へ
 - (2) 在留届の届出内容に変更はありませんか？
 - (3) ヘイト事案の被害に遭ったら
 - (4) こころの悩みや不調に関する情報・相談機関リスト
 - 5 広報・文化だより
 - 6 当館管轄 5 州の政治
 - 7 当館管轄 5 州の経済
- * * * * *

1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶

皆さまこんにちは。

気温がプラスの二桁になる日もあったりして、季節が少しずつ進んでいることを感じます。日差しも力強さを増している気がします。

前号で、モンリオールの冬は思ったほどでもない、などと不遜なことを書いたせいか、ある日オフィスからの帰宅時に比較的軽装で（もちろんコートを羽織り手袋もしていましたが、基本的には東京での冬の通勤スタイル）少し外を歩いたらものすごく寒い思いをすることになり、減多なことを口にするものではないと反省しました。

その後は *poudrierie* の日もあり、天気予報でケベック州の他の地域に関してよく耳にしていた事象を実際に体験しました。辞書をひくと「地吹雪（カナダ）」とありますが、そもそも地吹雪を経験したことがない上に（日本にいたころ青森県での地吹雪体験ツアーが人気だったことがあり、参加してみたいと思いましたが、当然のことながら必ず出遭えるものでもなく、断念しました・・・）、上述の経験に懲りて（懲りなくてもですが・・・）わざわざ外に出ることはせず、オフィスや車の中に閉じこもっていたので「体感」はしませんでした。視界は遮られるわ、道路は滑りまくるわで、通勤路でもそこかしこで事故を起こしたり立ち往生しているクルマがあって、さすがはモンリオールの冬だ！と変なところで見直しました・・・。

オタワをはじめとする各都市での反ワクチンデモも過去の話になった感があり、皆さまがこれを読まれる頃には北京パラリンピックも終わっていて、いずれもいろいろ思うところ

はありましたが、時事ネタについては旬を大事にしたいと思います。

そういう意味では、ケベック州においてはコロナ関連の各種規制措置が、マスク等の一部を除いてついに解除され、喜ばしい限りです。もちろんコロナが消えたわけではなく、引き続き自分と周りの人々の身を守る行動が必要ですが、「普通の」生活ができることのありがたみ、安心感は何ものにも代えがたいです。総領事館においても、ケベック州政府の要請に基づき一部で続けていたテレワークを基本的に終了させ、全員の顔が揃うようになりオフィスに活気が戻ってきました。もちろん、二年近くに亘ったテレワークですので、ある日を境に完全に元に戻すこともなかなか難しく、臨機応変に対応していくことにしています。なお、窓口受付時間の変更・一部予約制の導入等がありますので、このメルマガの後段をご参照下さい。

規制緩和を受けて、私の着任以来初となる公邸でのレセプションをようやく開催しました。招待客の皆さまが積極的にお運びいただき、このような集まりは自身にとって実に二年ぶりでありまことに喜ばしい、招待に感謝するとの言葉も聞かれ、やはり人間は社会的動物なのだなあと実感しました。初回ということで至らない点や苦勞もありましたが、お客さまの心からの笑顔のおかげで疲れも心地よかったです。日本に所縁がある方々や、日本のファンになっていただける方々が集まれる場を、今後も積極的に提供していきたいと考えています。

そしてこの際、ウクライナ情勢に触れないわけにはいきません。皆さまがこれをお読みになる頃にどのような状況になっているかを想像することすらためられますが、ロシアによる侵攻開始以降連日報道される現地の情勢には言葉ありません。日本政府の一員である以前に、ひとりの人間として、ロシア政府及び軍が行っていることは断じて受け入れられず、強く非難します。政治系の案件を扱うセミナーには青系統のシャツに黄色のネクタイをして参加するなど、大変ささやかながらウクライナの人々に連帯の意を表しています。

先月、近年のカナダの人口増加率が G7 の中で断トツであったとの統計が発表されました。着任以来、ケベック州では日本同様少子高齢化が進んでいるという話をよく耳にしてきたので少々意外でしたが、カナダ全体を見れば移民人口が貢献しているからだと理解し、納得しました。人口は国力の極めて重要な源泉だと思っている私にしてみれば、人口増はうらやむべきことです。そもそも国情が異なる各国の移民政策の是非や優劣を議論することにどれほど意味があるのか私は疑問に思うのですが、それでもカナダでは先進国の中では比較的うまくいっていると感じます。カナダの移民政策は日本と大幅に異なることは言うまでもありませんし、先進国の中でも大変ユニークな試みだと思いますが、移民についての市民感情のようなものも、私がこれまで勤務してきたどの先進国とも異なっており、非常に興味深く見ています。

先日、お金に関する SMS がスマホに届き、あり得ない内容ではなかった（というよりむしろちょうど連絡を待っていたような内容だった）こと、そもそも日本ではいざ知らず、当地で私の携帯の番号を知っている方・機関は非常に少ないこともあり、ついクリックしてしまいましたが、ちょっと進んだところで待てよ、と思い直し中断しました。いくつか情報を打ち込んでしまったので、慌ててそれらは変更しましたが、フィッシングかなあと館内で相談したら「そうだと思います！」と言われてしまいました。自分だけは大丈夫…というよりも、ここでこのタイミングでそんなことが起きるはずはない、との思い込みのなせる業で、我ながら情けないですが、館内で似たような経験をした者もいるようですので、皆さまもくれぐれもお気をつけください。本件に関しては過去に領事メール等で注意喚起をしているようです。

モントリオールには四季がある！と自慢げに力説するケベコワに結構出会います。そんなの日本では当たり前・・・と思うのですが、彼らが言う春がどういうものなのか、来月から少しずつわかるのかなと期待しています。凍った路面での転倒などに気をつけて、春の訪れを待ちましょう。

2 2022 年 3 月・4 月の休館日

- 3 月 21 日（月） 春分の日（日本の祝日）
- 4 月 15 日（金） Good Friday（当地の休日）
- 4 月 18 日（月） Easter Monday（当地の休日）

3 領事窓口時間等の変更について

2020 年 4 月以来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とケベック州の各種規制を受け、領事窓口受付時間を短縮してきましたが、このたびの州政府による段階的な規制緩和を受け、当館も領事窓口業務を段階的に通常化していくこととしました。詳しくは以下をご覧ください。

（1）受付時間

- 3 月 14 日（月）から

10 時～12 時 30 分、13 時 30 分～16 時（現在：午後は 13 時 30 分～15 時）

※9 時～10 時及び 16 時～17 時につきましては、電話（緊急の場合）、メールによる照会に対応します。

- 3 月 28 日（月）から

【査証を除く、申請の受付】

9 時～12 時、13 時 30 分～16 時 30 分

【査証を除く、交付・受領】

9 時～12 時 30 分、13 時 30 分～17 時

【査証の申請受付と交付・受領】

9 時～11 時 30 分、13 時 30 分～16 時

(2) 標準処理日数

●旅券

申請日の翌開館日を 1 日目として、5 開館日目に交付します。

(例：月曜日申請→翌週月曜日交付)

●証明

申請日の翌開館日を 1 日目として、3 開館日目に交付します。

(例：月曜日申請→木曜日交付)

●査証

申請日の翌開館日を 1 日目として、原則として、5 開館日目に交付します。

(例：月曜日申請→翌週月曜日交付)

(3) 予約制の一部導入

当地の規制緩和及び日本における水際措置緩和に伴い、来館者が今後増加することが見込まれます。来館者及び当館館員の感染リスクが高まることを可能な限り防ぐため、領事待合室に来館者が長時間滞在されることのないようにいたします。

このため、2022 年 3 月 15 日（火）以降、当面の間、一部の取り扱いについて予約制を導入します。あらかじめ当館領事班にご連絡いただき、予約をおとりください。

(1) 対象となる取り扱い

- ・在留証明の申請
- ・署名証明の申請
- ・警察証明の申請
- ・戸籍国籍関係の届出

(2) 予約方法

当館領事班に、E メールまたは電話でご連絡をお願いします。

【E メールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

4 領事だより

(1) 日本へ入国・帰国される方々へ

新型コロナウイルス感染症の水際対策により、日本への入国・帰国前から事前の準備が必要です。詳しくは当館ホームページをご覧ください。

【当館ホームページ】

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/coronavirus_jp.html

(2) 在留届の届出内容に変更はありますか？

外国に3か月以上滞在する日本人は、お住まいの地域を管轄する在外公館に在留届を提出することが義務づけられています。在外公館は、在留届をもとに、日本人の皆様が不慮の事故や事件、災害に遭遇した際の安否確認、日本国内連絡先への緊急連絡等を行っています。そのためには、在留届の記載内容が常に最新の状態であることが重要です。

在留届を提出されている在留邦人の皆様のうち、在留届を窓口・郵送・ファックス・Eメールで当館に提出された方におかれては、届出内容に変更が生じた場合は、速やかに当館にご連絡くださるようお願いいたします。

なお、インターネット上で提出された方におかれては、ご自身でインターネットにて手続きをお願いいたします。

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、またはたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

(3) ヘイト事案の被害に遭ったら

ヘイト事案とは、人種、出身国、民族、言語、皮膚の色等を理由とすると考えられる、嫌がらせ行為（犯罪には該当しないもの）をいいます。当館の管轄地域でも、これまでに数例ですが日本人（アジア人）に対するヘイト事案と疑われるケースが報告されています。

ヘイト犯罪・事案を防止するためには、ヘイト事案を治安機関に報告し、行為者の情報を蓄積していくことが重要です。ヘイト事案の被害に遭ったがどこに相談すればいいかわからないという場合は、当館までご連絡ください。警察等の窓口を紹介いたし

ます。

(4) こころの悩みや不調に関する情報・相談機関リスト

2022 年 2 月、当地大学 (Culture, Health, and Personality Lab, Department of Psychology, Concordia University) に在籍する日本人学生が率いる研究プロジェクトチームが、メンタルヘルス研究者を含む心理職の専門家 (カナダの Clinical Psychologists 数名、日本在住の臨床心理士数名) の協力を得て、「こころの悩みや不調に関する情報・相談機関リスト」を作成されました。

当館ホームページ上でも公開しています。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/pdf/mental_health_list_20220208.pdf

5 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様ご自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を (culture@mt.mofa.go.jp) までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

(1) 当館は、以下の SNS 公式アカウントを開設しています。日本や当館の活動に関する情報を随時発信しています。

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

●ツイッター

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

(2) 第 7 回 J L P P 翻訳コンクール

J L P P (現代日本文学の翻訳・普及事業、主催・文化庁) では、日本の現代文芸作品の優れた翻訳家を発掘・育成するため翻訳コンクールを開催します。

応募受付期間：6 月 1 日 (水) ～ 6 月 30 日 (木)

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.jlpp.go.jp/competition7/index.html>

(3) 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み

得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

● International Festival of Films on Art (FIFA)

日本関連の映画も上映されます。

3月15日（火）～27日（日）

<https://lefifa.com/>

● 京都映画上映会

京都府とケベック州の友好協定5周年を記念して、京都に関する映画が2本上映されます。

「The Old Capital (古都)」(英語字幕付／2016／117分)

監督：Yuki Saito 出演：松雪泰子、橋本愛、成海璃子ほか

日時：3月19日（土）15時30分

<https://www.cinematheque.qc.ca/en/cinema/the-old-capital-koto/>

「Rashomon (羅生門)」(英語字幕付／1950／88分)

監督：黒澤明 出演：三船敏郎、森雅之、京マチ子ほか

日時：3月19日（土）18時30分

<https://www.cinematheque.qc.ca/fr/cinema/rashomon/>

場所：Cinematheque quebecoise

335 De Maisonneuve Blvd East, Montreal, QC

● 花見フェスティバル

和菓子、日本茶、着物、デザート、麴を使用した食品、お花、漫画などの販売のほか、着物のパレード、三味線やお箏の演奏、茶道の披露など、様々なパフォーマンスやアクティビティが行われます。

日時：4月9日（土）11時～19時、4月10日（日）10時～18時

場所：Centre Saint-Pierre

1212 Rue Panet, Montreal, QC H2L 2Y7

メトロ Beaudry から徒歩3分

● ラヴァル大学図書館エスパス・ジャポン：オンライン—日仏語ランゲージエクステンジ

ケベックと日本をインターネットソフトウェア Discord を使って繋ぎ、日本語・仏語それぞれの言語の学習を楽しみながら深めます。中級から上級レベルの方が対象です。

隔週月曜 19時～21時

参加費：無料

問合わせ・申込先：佐藤祥子氏 sachiko.sato@crchudequebec.ulaval.ca

●国際交流基金トロント日本文化センター主催（オンライン）イベント
日本語教師向けにワークショップや情報交換会が随時開催されています。

<https://jftor.org/language/teachers/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

6 当館管轄 5 州の政治

(1) ケベック (QC) 州

・2月2日、ルソー州首相は、仏語系 CEGEP の受け入れ能力拡大が先であるとし、英語系 CEGEP ドーソン・カレッジ拡張プロジェクトへの政府支出取り止めを決定。25日、ジョラン＝バレット州仏語担当大臣は、英語系 CEGEP の定員上限を 30834 人とする法案 96 の修正案を州議会に提出。修正案を基にした州政府の予測では、全学生数のうち英語系 CEGEP 学生の割合は 2029～2030 年には 14.2% となり、2039～2040 年には 11.2% となる。

・2月15日、ルソー州首相は、オタワで実施中の反公衆衛生規則「フリーダムコンヴォイ」デモに対応するためトルドー連邦政府が発動した緊急事態法について、QC 州では自治体・州警察が機能しており同法適用は不要である旨発言。

・2月16日、州政府は、ブルロット現任京州政府代表が 4 月 4 日より在ロサンゼルス州政府代表に就任すると発表。

・2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、州議会はウクライナの人々、当地のウクライナコミュニティへの連帯を確認する動議を採択。州政府は、ウクライナ難民を受け入れる用意があること、トルドー連邦政権の対ロシア措置を全面的に支持していくと表明。25日、州議会議事堂でウクライナ国旗が掲揚される。27日、モントリオール、ケベックシティで開催された、ウクライナ支持集会に数百人規模が参加。

(新型コロナウイルス関連)

・2月6日、ケベックシティの州議会議事堂前で実施された公衆衛生規則反対集会に数百人が参加。19～21日、州議会議事堂前で 2 回目の集会が開催され、合計 167 枚の違反切符が発行される。

・2月8日、ルソー州首相は、コロナ規制緩和計画を発表。12日より、私的な集まりの法的な人数制限を撤廃、レストランは 1 テーブル 10 人または 3 世帯まで許可。14日より、スポーツの試合再開、21日より、商業施設の人数制限終了、28日より、テレワークの義務付け終了、映画館・劇場等の収容人数制限終了、スポーツ大会やバー再開。3月14日には主要なコロナ規制終了の予定（*3月3日、州政府は主要なコロナ規制終了日程を 3 月 12 日に前倒しすると発表）。

・2月12日、モントリオールで公衆衛生規則に反対し「フリーダムコンヴォイ」を支持す

る行進に約 4000 人が参加。

・2月15日、州政府は、3月14日までにワクチンパスポートの段階的廃止を発表。16日より、州の酒類(SAQ)と大麻(SQDC)販売公社、大型店舗(1500m²、不可欠業種は除く)で、21日より、宗教施設、葬儀で提示不要となる。

・2月18日、12～18歳のワクチン3回目接種開始。

・2月22日、州政府は、3月7日より、小中高等学校の教室内におけるマスク着用義務付けを終了すると発表。

・2月24日、カナダ保健省は、メディカゴ(田辺三菱製薬連結子会社、本社ケベックシティ)の植物由来ワクチン「Covifenz」を承認。同ワクチンは21日間隔で2回の投与が必要。

(2) 大西洋諸州

・2月9日、カナダ統計局の2021年国勢調査結果によると、過去5年間でNL州を除く管轄州(QC, PEI, NS, NB)の人口は増加した。沿海州の人口増加は移民や移住によるもので、パンデミックでテレワークが可能となり、手頃な住宅を求めて他州から移住する人が増えその傾向が加速したとのこと。

・2月25～27日、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、大西洋各州都、他でウクライナ支持集会が開催される。

(3) ニューファンドランド・ラブラドール(NL)州

(新型コロナウイルス関連)

・2月5日、ワクチンの完全接種者に対する入州時の5日間の隔離義務付け解除。

・2月7日、州全域の警戒レベルが3に引き下げられる。各種活動の定員上限が引き上げられ、バー、映画館等は再開。

・2月16日、フィッツジェラルド州保健局長は、3月14日までにワクチンパスポート、マスクなどのコロナ規制を段階的に終了する計画を発表。

・2月28日、州境(国内)規制が終了。

(4) プリンスエドワードアイランド(PEI)州

・2月24日、州政府は、2022年度州予算を発表。26億ドルの歳入、27億ドルの歳出。医療と教育部門への大幅な支出増。

(新型コロナウイルス関連)

・2月8日、州政府は、3ステップからなる規制緩和計画を発表。2月17日より、ワクチン完全接種者の入州時の隔離が不要となり、フォーマルな集まりは定員の50%に引き上げられる。3月17日より、各種活動の定員上限がさらに引き上げられ、4月7日までにほとんどの公衆衛生上の制限が段階的に終了する。

・2月12日、シャーロットタウンで、ワクチン接種義務付けや公衆衛生ルールに反対する

抗議集会に数百人が参加。

・2月28日、ワクチンパスポート「Vax Pass」が終了。

(5) ノバスコシア(NS)州

・2月7日、州選出の連邦保守党議員2人の地元選挙事務所に、化学性刺激物とみられる不審物が送付される。10日、不審物が州自由党議員3人と連邦自由党議員3人の事務所に送付されるも被害はなし。州議会議事堂は11日、一般公開を中止。

・2月22日、22人が犠牲となった2020年4月の銃乱射事件から2年経ち、公聴会がようやく開始。連邦・州政府による合同公開調査委員会は、事件の真相を解明し治安向上に向けた提言を行うことを目的とし、2022年11月1日までに最終報告書を提出する予定。

・2月25日、ロシアによるウクライナ侵攻関連を受け州政府は、ウクライナでの人道支援のためCanada-Ukraine Foundationに10万加ドルを寄付。州議会議事堂ではウクライナ国旗が掲揚される。

(新型コロナウイルス関連)

・2月9日、州政府は、3フェーズからなる規制緩和計画を発表。2月14日より始まる第1フェーズでは、イベント再開、私的な集まりの人数上限が25人に引き上げ、国内からの入州時の事前申請・隔離規制が撤廃される。次のフェーズへの移行には約1ヶ月空ける予定とのこと。

・2月23日、州政府は、規制緩和計画を前倒しし、3月21日に全ての規制を終了すると発表。フェーズ2は3月7日に開始し、各種活動の定員上限が引き上げられる。

・2月28日、ワクチン証明提示義務付け終了。

(6) ニューブランズウィック(NB)州

・2月2日、10年ごとの見直しが義務付けられている州公式言語法について、担当委員は同法見直しの一環で提出した学校制度に関する報告書の中で、英語系学校で一部の生徒を対象に実施されている、全ての科目を仏語で習うプログラム「フレンチ・イマージョン」の代わりに、全ての生徒を対象とした第二言語学習プログラムを実施すべきであると提言。

・2月24日、州政府は、州内で死者6人、罹患疑い48人に上る「謎の脳疾患」に関し、罹患者の記録を調査した結果、ほとんどが既知の病気である可能性が高いとの最終報告を発表。

(新型コロナウイルス関連)

・2月4日、州内でオミクロン派生株BA2が初めて確認される。

・2月9日、州政府は、18日より、警戒レベルを2から最も制限の少ない1に引き下げると発表。警戒レベル1では、私的な集まりは20人、ビジネスは定員の100%で営業可能となる。

- ・2月10日、州上級裁判所は、同州公務員4人が、州政府による州職員に対するワクチン接種義務付けは違憲であるとした訴訟を破棄。
- ・2月11～13日、フレデリクトンで数百人が公衆衛生反対集会に参加。
- ・2月24日、州政府は、3月14日にマスクを含む全てのコロナ規制を終了すると発表。
- ・2月28日、ワクチン接種証明提示義務付け終了。

【各州世論調査結果（未確定分は除く）】

州政党支持率

- ・QC州（レジェ（Leger Marketing）調べ、2月11～13日）：ケベック未来連合（CAQ）41%、自由党（PLQ）20%、ケベック保守党（PCQ）14%、ケベック連帯（QS）12%、ケベック党（PQ）11%、その他3%

7 当館管轄5州の経済

(1) QC州

- ・2月25日、州政府は、石油・ガス生産終了の補償として、同業界に対して1億ドルの補償プログラムを発表。油田・ガス田閉鎖にかかる費用の75%を政府が負担する。
- ・2月3日、州映画テレビ事務局（BCTQ）によると、州内で2021年に撮影された海外作品（シリーズ8作品と映画13作品）は、2019年比30%増となる4.7億加ドルを州で支出した。視覚効果やローカルプロダクション等を加えると経済効果は25億加ドルになる。
- ・2月4日、州政府は、エアバスA220（元ボンバルディアCシリーズ、州は25%を保有）航空事業に3億米ドルの投資を行うと発表。エアバスも9億ドルを支出する。
- ・2月4日、ルゴー州首相は、シェルブルック（量子科学）とブロモン（デジタルテクノロジー）を最初の「イノベーションゾーン」に指定すると発表。ブロモンでは、IBMがカナダ初となる量子コンピュータを建設する。2都市での計18プロジェクト支援のため、州政府は1.55億加ドルを支出する。「イノベーションゾーン」は、専門性の高い人材や企業を誘致し地域経済発展を目指すもので、フィッツギボン州経済イノベーション大臣によると、これまでに約30プロジェクトが提出され、今年6月末までに2～3地域が新たに「イノベーションゾーン」に指定される可能性があるとのこと。
- ・2月7日、州政府は、航空宇宙業界支援のため、2024年までに3.3億加ドルを支出すると発表。
- ・2月15日、ソフトバンクのビジョンファンド2は、カナダで急成長中のオンライン家庭教師サービス企業「ペーパー（Paper Education）」（本社モントリオール）の資金調達を主導、総額2.7億米ドルの資金調達に成功し、ペ社はユニコーン企業入りを達成（時価総額15億米ドル）。
- ・2月16日、州は、2021年の雇用は2020年に失った分を81%回復した一方、求人数については1～9月の平均は19.3万人と2019年同期比で50%増となった。
- ・2月22日、ハイドロケベック（HQ）に長年携わり、州電気電池産業の頭脳といわれるザギブ（Karim Zaghib）氏は最近、ケベック投資公社（IQ）戦略アドバイザーを1年半で退任し、米フロリダ州に自身のリチウムイオン電池企業 Advanced Cell Engineering（ACE）を設立。
- ・2月24日、現代経済研究所（IREC）によると、州の人工知能戦略は失敗している。外国

企業による買収や知的財産の流出により、州で構築されたエコシステムは、12 億ドルもの政府支援を受けながら当初の目的を達成していないとのこと。

・2 月 25 日、セテイルにある北米最大のアルミ精錬所アルエット (Alouette, 丸紅が 13.33% 保有) は、「不正な第三者の侵入に関連したセキュリティ事故が原因と思われる故障により」同社 IT システム全体に障害が起きたとの声明を発表。

(2) 大西洋諸州

・2 月 17 日、トロントのダウンタウンにあるビリービショップ空港を拠点とするポーター航空は、4 月 7 日よりハリファックス、5 月 5 日よりモンクトンとフレデリクトン直行便を就航すると発表。

・2 月 25 日、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、大西洋 4 州・QC 州の酒類販売公社がロシア産品撤去。

(3) NL 州

・2 月 1 日、州政府は、4 月 1 日より、最低賃金が 45 セント引き上げられ時給 13.20 ドルになると発表。

・2 月 14 日、マスカラットフォールズ水力発電所の本格稼働に電気料金値上がり緩和するための連邦政府からの財政支援 52 億ドルについて連邦・州両政府は保証条件に合意。

・2 月 21 日、連邦・州両政府は、州内 6 万世帯を高速インターネットに接続するため、1.36 億加ドルの支出を発表。

・2 月 21 日、州上級裁判所は、ニューファンドランド島南部に蛍石鉱山を所有する Canada Fluorspar (CFI) に対し、同社を再建し破産を避けるために暫定的な管財人任命を命令。

(4) PEI 州

・2 月 8 日、米農務省は、同州産の生のジャガイモのプエルトリコ向け輸出再開を認めると発表。同措置は加連邦政府が発動したものだが、今後は米国本土向け輸出再開に向け、加連邦政府は米国政府と交渉を続ける。

(5) NS 州

・2 月 18 日、カナダローン住宅公社 (CMHC) によると、ハリファックスの空室率は 1% と国内でも最低水準。2020 年の空室率 1.9% から悪化した。2021 年の NS 州への国内からの人口流入が過去 30 年で最高となり、住宅賃貸市場をさらに逼迫させる大きな要因になっていると指摘。

(6) NB 州

・2 月 1 日、米商務省は、カナダ産木材に対する AD・相殺関税率を今年 9 月以降、17.91% から 11.64% に引き下げると示唆。州大手の JD Irving に対する税率は 15% から 7.09% となる可能性。

・2 月 18 日、州の大手企業集団アーヴィングは、所有していた全ての日刊・週刊紙を、ポストメディアに 1600 万加ドルで売却し、独占状態であった州メディア事業から撤退。トロントのメディア企業ポストメディアは、ナショナルポストを含む全国紙・地方紙を多数所有している。

・2月28日、州政府が州のサイバーセキュリティ・ビジネス促進のために設立した CyberNB は、資金不足のため閉鎖。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ日本国大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館ホームページ（https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館 Facebook（www.facebook.com/JapanConsMontreal）

当館 Twitter：@JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モントリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

（emagazine@mt.mofa.go.jp）までご相談ください。

■-----■